

第3章 前計画の総括

第1節 食料

【現状と課題】

食をめぐる市場において、食の外部化・加工技術の向上などにより、季節や生産地を問わずにさまざまな食材が入手可能となり、私たちの食生活は飛躍的に豊かになりました。

しかし、ライフスタイルの変化等により「食(消費)」と「農(生産)」の距離が開き、社会情勢の変化と相まって、食品の不正表示や食材偽装、輸入農産物や加工食品からの残留農薬や薬物混入など、消費者の食に対する安全を脅かす大きな社会問題も起こっています。

農産物や食品は、消費者の低価格指向と食の外部化・簡素化により安価な海外の農畜産物や加工品の輸入が増加しました。また、パンや麺類、油脂類を多く含む欧米型などの食生活に変化してきたことで、食料の多くを輸入に頼っています。

このような状況の中で、市民一人ひとりが心身ともに豊かで健康な人生を送るためには、地域で生産される、安全で安心な農畜産物等を選び、健康づくりや食に対する正しい知識を身につけるため、食育の推進がより重要となっています。

【前計画で設定した主な指標の実績】

内 容	当初数値(H27)	実績値(R1)	目標数値 (R2)
ふくおかエコ農産物認証制度要綱により福岡県知事が認定した農家数	28 戸	23 戸	30 戸
市内直売所の年間売上額	53 億円	62 億円	55 億円
学校給食における地場産品の使用割合	39.1%	42.6%	44.0%
地産地消応援団の飲食店等における地場産品の使用割合	80%	67%	80%
地産地消を意識し購入している人の割合	69.5%	73.1%	72.0%

【総括】

減農薬栽培や環境保全型農業など安全・安心な農産物を求める消費者に対応するため「ふくおかエコ農産物認証制度」の取得などの推進を図ってきました。しかし、GAP（Good Agricultural Practices：農業生産工程管理）認証制度の取得に移行したため、令和元年度に取得している農家は23戸と目標（30戸）に達しませんでした。

消費者の食の安全性に対する関心の高まりや流通形態の多様化により、市内の農産物直売所全体の年間売上額は62億円となり、目標（55億円）を達成し増加傾向にあります。

ただし、市内18直売所それぞれの売上で比較すると10直売所で平成30年度から減少しており、今後も直売所のPRやイベントに係る費用への補助事業などを行い小規模直売所への支援を継続する必要があります。

学校給食における地場産品の使用割合の向上については、生産者、直売所、学校などで組織する「学校給食地産地消推進検討会議」を開催し、それぞれの課題の解決のための協議を行いました。

令和元年度は42.6%と徐々に目標（44%）に近づいていますが、学校ごとで比較すると地場産品の使用割合の高い学校と低い学校で大きな開きがあります。また、生産者の高齢化などにより納入が負担となり安定供給が難しい状況など、学校給食へ納入するシステムの構築など課題の解決が必要です。

また、第1次糸島市長期総合計画後期基本計画において小・中学生の朝食摂取率を目標数値として定め、学校での食育の推進を図ってきました。小学6年生93.0%、中学3年生92.6%（令和元年度）と目標（100%）には達しませんでした。成長期の子どもの健全な発達のためには、良好な食習慣の確立が重要であり、今後も家庭・学校・地域と連携し、食生活・栄養に関する正しい知識の浸透と実践を進めていきます。

第2節 農業

【現状と課題】

本市の農業は、糸島平野を中心に豊穡な大地と対馬暖流の影響による温帯型気候のもと、古くから発展してきました。現在は水稻を基幹作物に、麦や大豆、野菜、花き、果樹、畜産の生産が盛んで、食料供給基地としての役割を果たしています。

しかし、社会情勢の変化と高齢化などの影響で農家人口は減少し、農業の担い手不足が進んでいます。本市においても、耕作放棄地の増加や農業経営におけるさまざまな問題が生じています。また、海外の安価な農畜産物の輸入が増えており、国内産価格が低迷している状況です。

これからの農業を力強く持続可能なものに発展させるには、多様な担い手の育成・確保が必要です。大規模農家から小規模農家、法人経営や家族経営、女性や高齢者、障がいのある人などさまざまな人材が活躍できる農業を推進していく必要があります。

また、本市の農業資源に九州大学などの「知力」を生かし、農業現場での課題の解決に向け「産・学・官」や「農・商・工」の連携による新たな農業の展開を図る必要があります。

【前計画で設定した主な指標の実績】

内 容	当初数値(H27)	実績値(R1)	目標数値 (R2)
糸島市の販売農家戸数 (農林業センサス)	1,523 戸	1,270 戸	1,446 戸
市が認定した農業経営改善計画 の認定経営体数	372 経営体	372 経営体	380 経営体
新規就農者数（平成 22 年度以 降）	83 人	144 人	150 人
農業女性グループ等が実施する 消費者との交流事業数	8 事業	16 事業	9 事業
「アグリコロボいとしま」を 主体とした連携事業数	8 事業	4 事業	8 事業

【総括】

農業経営基盤強化促進基本構想で示している農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、計画的に経営の改善を進めようとする農業者を「認定農業者」として認定し、育成・支援を行ってきました。前計画期間には、27 経営体を新規に認定しましたが、高齢や後継者不在などの理由により既存の認定農業者のうち 27 経営体が更新できず経営体数は増減がありませんでした。

認定農業者の平均年齢は 57 歳（令和 2 年 3 月末）ですが、70 歳以上が 62 人となっています。今後、高齢化はより進展し、離農する人が増加すると予測されることから、新規就農者の育成や家族経営協定締結による家族間の技術継承や後継者育成など農業就業人口の確保に関する取組も実施しました。

新規就農者数は、令和元年度 144 人と目標（150 人）に近づきました。また、家族経営協定についても、令和元年度までに 82 件締結しており、おおむね目標（85 件）に達しています。

担い手不足を解消し農業就業人口を確保するには、安定的な経営の確立が重要です。競争力のある産地づくり、高品質で高収量、農業生産額の増大や生産コストの縮減による農業所得の増大や「半農半 X」など多様な人材による活躍など経営できる農業を目指す必要があります。

「アグリコラボいとしま」での連携など九州大学などの知的資源の活用を図りましたが、令和元年度は 4 事業と当初目標の連携事業数（8 事業）には達しませんでした。今後は、スマート農業など次世代型の農業支援サービスの導入を進めるため、より一層連携を深めることが重要です。

第3節 農村

【現状と課題】

農村は、食料を安定供給する基盤であり、豊かな資源と自然環境に恵まれ、景観の形成や風習、文化の伝承など、私たちの生活に大きな恵みをもたらします。

特に、農村の大半を占める「田」は、雨水を溜めて洪水を防止し、水源かん養の役割を果たすほか、大気や水の浄化など多面的な機能を果たしています。これは、都市部に住む住民も含めたすべての人の生活や暮らしを守る貴重な役割を果たしています。

これら多様な農村の資源は、あらゆる世代の人の心を癒し、ゆとりや潤い、安らぎの体験の場として、貴重な市民共有の財産となっています。このような農村の豊かな資源を、市民みんなで育み次世代へ継承していく必要がありますが、農村、特に中山間地域では、少子高齢化・人口減少が進行しています。農村の活性化を図るには、農村の持つ価値や魅力を市内外へ発信しながら、地域の住民に加えて関係人口など多様な人材も含めた幅広い主体の参画が重要です。

【前計画で設定した主な指標の実績】

内 容	当初数値(H27)	実績値(R1)	目標数値 (R2)
「多面的機能支払交付金事業」や「中山間地域等直接支払事業」に取り組む組織数	89 組織	98 組織	93 組織
耕作放棄地の再生利用面積 (耕作放棄解消面積)	6 ha	23.32ha	48ha
イノシシ、サル等による 農業被害額の減少	被害額 7,700 万円	被害額 2,394 万円	被害額 5,400 万円
稲わらとたい肥の交換による畜産 たい肥施用面積の拡大	49.9ha	57.7ha	52.4ha
ファームパーク伊都国の 年間施設利用者数	53,754 人	41,588 人	58,300 人

【総括】

農道や里山等を保全するなど地域活動を維持するため、多面的機能支払交付金事業や中山間地等直接支払制度に取り組む組織が5%増加することを目標に加入を推進してきました。令和元年度の取組組織数は当初数値から10%増の98組織となり、目標値に達しています。農地を保全するだけでなく、農村の維持を図るため、今後も取組組織数を維持・増加させる必要があります。

農業従事者の高齢化や後継者不足等により、耕作されない農地が発生しています。また、イノシシやサル等の鳥獣による農産物被害も多く、耕作放棄地が発生する要因の一つとなっています。こうした耕作放棄地の再生について、平成30年度までは、国の耕作放棄地再生利用交付金に市費を上乗せして実施していましたが、令和元年度から国県の補助事業が廃止されたため、市単独の補助事業で実施しました。目標値には達していませんが、令和元年度までに23.32haが再生されました。

鳥獣被害については、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業などの取組により令和元年度は当初の目標数値(5,400万円)よりも3,000万円以上減るなど近年は減少傾向にありましたが、令和2年度は増加に転じるなど、被害額は年により増減しています。

資源循環の推進については、稲わらとたい肥交換による「畜産たい肥」の施用面積を数値目標に取り組みました。令和元年度は57.7haまで施用面積が拡大し当初から約15%増加、目標値(52.4ha)に達しています。その他、地球温暖化防止や生物多様性保全などに貢献する農業者に対して支援を行う環境保全型農業直接支払事業の取組面積も当初から約25%増加し、67.1haまで拡大しました。

都市(消費者)と農村(生産者)をつなぐ「糸島キッズファーム事業」など体験型農業の実施により、観光客の滞在時間の延伸や農業・農村の役割などの周知を図り、また、糸島市農業公園「ファームパーク伊都国」では、交流体験イベントを実施するとともに、ホームページなどでイベント情報を発信し、利用者数の増加に努めるなど、グリーンツーリズムの取組を推進しました。